

## 質 疑 回 答 書

令和 6 (2024) 年 4 月 26 日

プロポーザル参加者各位

質疑のありましたことについて、下記のとおり回答します。

案 件 名 みよし市メタバース空間構築・支援業務委託

みよし市長 小 山 祐  
( 公 印 省 略 )

番号	質 疑 事 項	回 答
1	再委託先として、メタバース空間制作に関する役務提供を担うプラットフォームおよび制作ベンダーの拠点が海外であっても問題はないか？但し、プラットフォームや政策ベンダーとのプロジェクト進行管理・監修はすべて国内拠点である受託者が対応する。	プラットフォームや政策ベンダーとのプロジェクト進行管理・監修をすべて国内拠点である受託者が対応する場合は、再委託先が海外であっても問題はありません。
2	条項 5. (8) の「空間を管理する権限」とは同条項 (5) の空間内に掲出する各種コンテンツの制御をする事務局側管理システムのことを指す理解でよいか？	お見込みのとおりです。
3	条項 5. (9) の各個人専用空間 (専用 URL) について、こちらは専用 URL 発行ではなく、事務局側の管理画面から当該ルームに入室制限できる入室 ID の付与 (事務局が ID 発行可能) でよいか？ (※ID を登録した人しか入室できないようにする仕組を指す)	空間への入室を管理者が制限し、特定の人物しか入室できないようにできるのであれば問題はありません。

4	<p>「業務実施体制調書」と「配置予定者調書」の実務経験年数につきまして、メタバース空間構築の担当者とCG制作の担当者を設定する場合、CG担当者はCG制作の実務経験はあるがメタバース空間構築は未経験となると実務経験年数は0年と記載することになりますか。</p>	<p>実務経験年数については、メタバース空間構築又はそれに類する業務の実務経験年数を記載していただきます。</p> <p>CG制作はメタバース空間構築に類する業務となりますので、実務経験年数を記載してください。</p>
5	<p>メタバースプラットフォームの利用に関して、当該事業年度（～2025年3月25日迄）の登録費用、ランニングコストはかからないものとするが（または事業費内で納めることとする）、次年度以降（2025年度4月以降）の利用に係る登録費用、ランニングコストは別途対象となる理解でよいか？（サーバー代や保守メンテナンス費は実質一定かかるものと捉えております）</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
6	<p>1つの企画提案に対して、2社以上の法人が合同で参画することは可能ですか。</p>	<p>複数の法人による共同参加は認めておりません。</p>
7	<p>「みよし市メタバース空間構築・支援業務委託プロポーザル実施要領」4-(6)にて「令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までに官公庁民間問わず、メタバース空間構築又はそれに類する業務の履行実績があること。」とありますが、こちらは今回入札に弊社が参加するにあたって一緒に業務を行う予定の協力会社の実績でも問題ございませんでしょうか。</p>	<p>履行実績はプロポーザルに参加する企業の実績を記載していただくものとなっております。例えば、貴社が契約し受注した業務について、下請として協力会社が関わったということであれば、実績として記載していただくことは可能です。協力会社が貴社を介さずに、単独で実施した事業については、実績の対象外です。</p>
8	<p>配置予定者調書に同種・類似業務の記載欄があるかと思いますが、それぞれの定義についてももう少し詳しく教えていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>同種業務とは、「みよし市メタバース空間構築・支援業務委託仕様書」に記載のように、官民間問わず、メタバース空間の構築を実施した業務となります。</p> <p>類似業務とは、官民間問わず、3DCGのようなメタバース空間を構築する上で必要な技術を用いて実施した業務となります。</p>
9	<p>該当箇所：仕様書のp14業務内容(1)イ 相談室と会議室は別で2種構築するという認識でしたでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>